

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う食品の出荷自粛要請の取下げ
について (R1. 9. 26)

これまでに実施した緊急時環境放射線モニタリング検査の結果、出荷を予定している全
ほ場について基準値を下回っていることから、下記の品目について出荷自粛の要請を取り
下げることが市町村及び関係団体等に対して周知しました。

記

1 出荷自粛の要請を取り下げる品目

南相馬市（帰還困難区域を除く福島第一原子力発電所から半径20km圏内の区域並び
に平成24年3月30日付け指示により居住制限区域及び避難指示解除準備区域に設定
された区域に限る。）・ビワ